

千葉情報ふさ房総

千葉聴覚障害者センター

発行責任者：植野圭哉

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562

メールアドレス: chibadeaf@chibadeaf.or.jp ウェブサイト: http://www.chibadeaf.or.jp/

野田市

県内初!

令和2年4月

38号

遠隔手話サービス

4月スタート! 当センターと連携したシステム

離れた場所にいる手話通訳者がタブレット端末を利用して聞こえる人と聴覚障害者との通訳を行います。

野田市役所



《自動転送》

千葉聴覚障害者センターの手話オペレータが通訳します。



関宿支所



◎千葉聴覚障害者センター提供の遠隔手話サービスで連携するメリット◎

- 当センターと連携することで、バックアップ体制を確立させ開庁時には常に手話通訳の対応ができ公的派遣事業の充実がはかれます。
- 意思疎通支援のほか意思決定支援の知識等を有する手話オペレータが対応します。
- 苦情処理に関する責任が明確です。
- 緊急・広域ニーズに対応できる体制が整備されます。
- 地域手話・地域における制度の知識を有する手話オペレータが対応します。
- 映像における手話通訳者倫理が確立しています。



▲4月のスタートを前に、タブレットを使い、千葉聴覚障害者センターの通訳者とシステムの運用について確認をする野田市役所職員の方と設置通訳者の皆さん（野田市障がい者支援課窓口にて）

⇒ 新型コロナ感染と遠隔手話サービス

遠隔手話システム活用で通訳者への感染防止！

当センターでは、県の通訳派遣事業で、万一感染者への通訳要請が入った場合は、「遠隔手話通訳サービスシステム」を通して指定医療機関にいる聴覚障害者と医療スタッフの通訳をするシステムを導入しました。当センターとして機材等の準備は整えスタンバイをしている状態です。

今回の新型コロナ感染の受診についてはすぐに医療機関に行くのではなく、

第一段階➡

当事者から保健センター（保健所）相談

第二段階➡

保健センターの判断で指定医療機関受診

第三段階➡

当センターに通訳依頼、遠隔手話サービスを通じた通訳保障

現在、当センターと県との調整中です。
※このシステムの対応時間は平日9時～17時まで（緊急はその限りでない）を予定しています。

いまだ収束の見通しが立たない、事態の深刻さを受け止め、現時点における最大限の努力で臨みたいと思っております。



災害時に遠隔手話システム活用

避難所にタブレットを配置することは、聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障にきわめて有効です。

災害時の交通が遮断された状況下で、移動できない場合は、タブレットの運搬はドローンを利用することが現実的になります。

緊急時における対応にも非常に功を奏することになります。

<当センターの感染予防措置>

新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、当センターも厳重な自粛体制の中で、下記の対応を続けております。

- ①事業の中止・延期・大幅縮小
- ②職員や来所者・関係者への消毒・マスク・距離の確保、検温測定呼びかけ

行政における遠隔サービスの導入と聴覚障害者情報提供施設

- このシステムは、緊急性・広域性を配慮した、意志疎通支援の即時的対応が可能です。
- 意志疎通支援事業の補完的機能として遠隔手話システムを連動させることにより充実した制度への発展が期待できます。（効果的活用のために）
- 公的派遣制度との密な連携ができます。
- 県センターと市町村との連携による、システムづくりができます。
- 生活課題など相談支援につなぎ、派遣と相談の密な連携ができます。

- ③ドアノブ・電話などの共有物の消毒
- ④帰国者との接触の可能性がある場合は2週間の自宅待機
- ⑤通訳派遣においては、現場での通訳者のマスク着用への理解のお願いなども含め、細心の注意を払いつつ、行政と密な連携を図りながら予防策を講じております。

2019 年度 第 16 回さかの映像祭 大賞受賞!

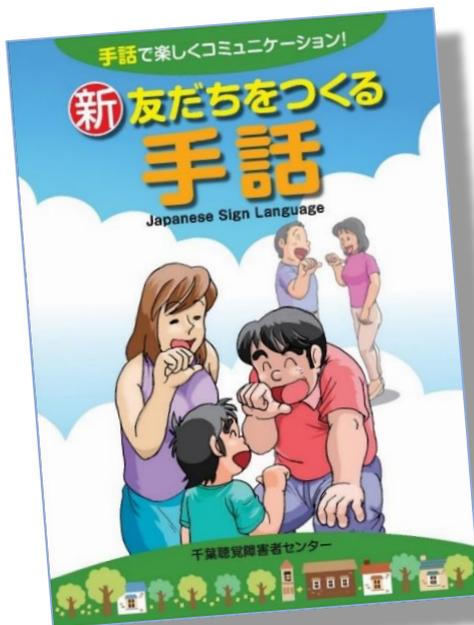
『いつでも東京湾と生きてきた 生涯現役 三辻康一』



戦時下を生き抜いたろう者でなければ伝えられない体験、海苔養殖への情熱、千葉のろう者の為に尽くした三辻氏の人生を伝える作品を制作。第 16 回さかの映像祭で大賞を受賞しました。

映像制作

友だちをつくる手話が新しくなりました



初版から 10 年、第 4 版となる『新・友だちをつくる手話』を 3 月発刊しました。コラムなどを一新して、より使いやすい内容となっています。初心者の方や手話サークルなどで、手話学習のテキストとしてご利用ください。

単語に
英語訳が
ついた!

知りたい単語が見つかる!
聴覚障害の今が理解できる!
コミュニケーション
ツールとして最適!

2020 年 3 月発行

「新・友だちをつくる手話」A5 判 144 頁 価格 1,000 円 (税込み)

おんぐらーんぐらーん
共同生活介護施設
そが



今年 5 月で 7 年目を迎えるらいおんホームそが。現在は、本体居住 10 名に加えサテライト住居 1 名の方が、日常生活のさまざまな生活のサポートを受けながら暮らしています。開所以来季節イベントを大切に考えてみんなで楽しんでいます。

3 月 3 日のおひなまつりには、お雛様を飾りちらし寿司とハマグリのお吸い物、桜餅、おひなさまに飾ったあられを皆さんで頂きました。お雛まつりが終われば、川沿いの桜と桜の花びらがホームをピンク色に染めてくれる季節がやってきます。安心して生活できるよう工夫を重ねていきます。

※サテライト住居とは・・・一人暮らしに近い生活環境をとるため GH の近くのアパートを居住場所として生活訓練を行います。食事や余暇活動などは本体住居 (GH) で行います。

令和2年度千葉県手話通訳者養成講座のお知らせ

お問合せ先：千葉聴覚障害者センター手話養成普及係

※千葉県手話通訳者養成講座 合同開講式・特別講演 令和2年5月16日(土)



課程	対象	開催地	回数	曜日	開始日	終了月	開始時刻	会場
手話通訳Ⅰ	手話奉仕員養成講座修了者または手話検定2級合格者	流山市	37	金	5月22日	2月	18:30	流山市生涯学習センター
		八千代市	37	水	5月20日	2月	13:30	八千代市福祉センター他
		四街道市	37	土	5月23日	2月	13:30	四街道市総合福祉センター
		木更津市	37	金	5月22日	2月	10:00	木更津市役所朝日庁舎
手話通訳Ⅱ	手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」修了者	野田市	35	木	5月21日	2月	15:30	野田市総合福祉会館
		習志野市	35	火	5月26日	2月	18:30	習志野市役所新庁舎
		成田市	35	金	5月22日	2月	13:30	成田市赤坂ふれあいセンター他
		茂原市	35	水	5月20日	2月	18:30	茂原市総合市民センター
手話通訳Ⅲ	手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」修了者	第1グループ	16	月	5月18日	9月	13:00	千葉聴覚障害者センター他
		第2グループ	16	木	5月21日	9月	10:00	千葉聴覚障害者センター他
		第3グループ	16	土	5月23日	9月	10:00	千葉聴覚障害者センター他

令和2年度千葉県要約筆記者養成講座のお知らせ

お問合せ先：千葉聴覚障害者センター要約筆記養成普及係

「前期」「後期」2年かけて学ぶ講座です。初心者歓迎!

講座名：令和2年度千葉県要約筆記者養成講座
「前期」

期 間：2020年6月4日～2021年3月11日

会 場：千葉聴覚障害者センター

日程等：木曜 18時半～20時半、27回（一部例外あり）

コース：手書き・パソコンの2種 ※共通科目あり

募集期間：4月～5月 当センターウェブサイト参照

備 考：上記講座履修者は、次年度「後期」を受講修了（一定の修了要件あり）後、試験をし、合格者が千葉県登録要約筆記者となります

講座名：令和2年度千葉県要約筆記者養成講座
「後期」

期 間：2020年5月10日～2021年1月31日

会 場：千葉聴覚障害者センター他

日程等：日曜 日中、27回

コース：手書き・パソコンの2種 ※共通科目あり

募集期間：4月。当センターウェブサイト参照

備 考：平成31年度千葉県・県内各市要約筆記者養成講座「前期」修了者対象の講座になります。

千葉県手話言語条例フォーラム開催される 千葉県文化会館小ホール 2月7日



主催：千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

「千葉県手話言語等条例」が施行されてから4年。県主催の「千葉県手話言語条例フォーラム」が開催されました。講演とパネルディスカッション、手話言語に係る条例を制定した千葉県・習志野市・浦安市・流山市・八千代市・松戸市・野田市による行政からの報告がありました。180名を超える県民が集まりました。